

民間ゼロゼロ融資の返済等でお困りの方へ

滋賀県中小企業振興資金融資制度

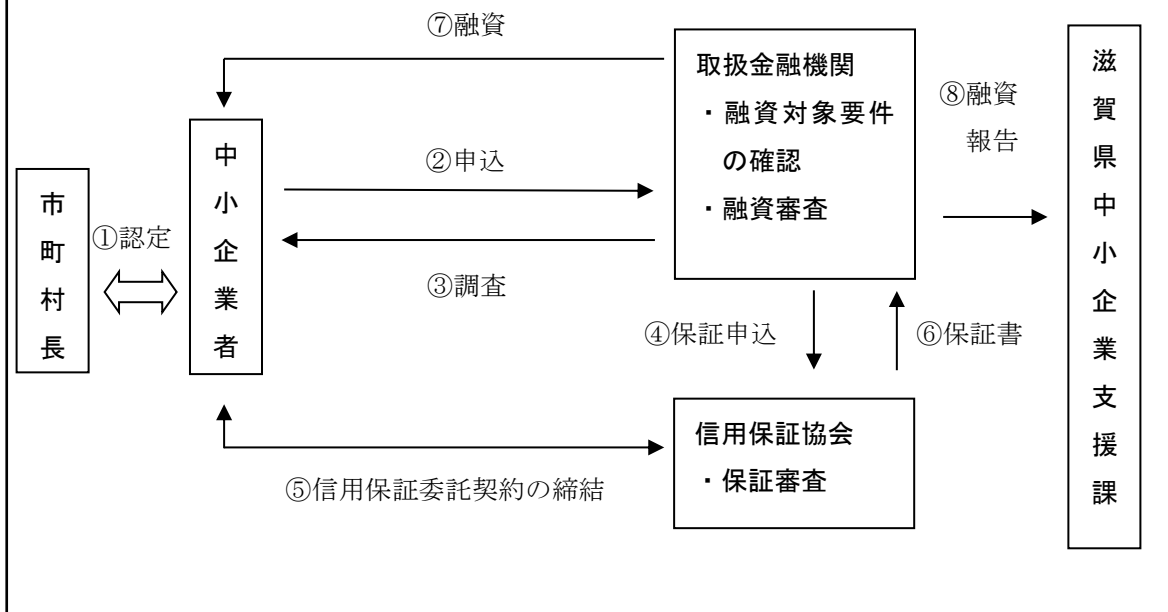
# セーフティネット資金 (ポストコロナ新規枠・借換枠)

(セーフティネット保証第5号・業況の悪化している業種関連  
伴走支援型特別保証)

	ポストコロナ新規枠 (運転・設備)	ポストコロナ借換枠
国が指定する業種については、中小企業庁ウェブサイトをご参照ください。  <b>融資対象者</b> (※1)	国が指定する業種に属し、中小企業信用保険法第2条第5項第5号に該当する者として、市町村長の認定を受け、かつ今後取り組む事項(経営行動計画書)を作成し、金融機関による継続的な伴走支援を受けられる中小企業者、協同組合等(経営安定関連保証利用者)。  <b>【市町村による認定要件】</b> 〔認定に関する詳細は、各市町村にお問い合わせください。〕	左の市町村長の認定を受け、かつ金融機関による継続的な伴走支援を受けられる中小企業者、協同組合等で、次のすべてに該当する者  ア保証協会保証付融資(流動資産担保保証等一部保証付融資を除く)を受けている者で、借換を行うことで、経営の改善が見込まれる者  イ借換対象資金が、元本返済が開始された後6か月以上経過し、かつ滞滞なく返済されていること
<b>融資限度額</b> (※2)	<b>1億円</b> (※3)	
<b>融資利率</b> (※4)	年1.0%	年1.5%以内
<b>信用保証</b>	信用保証協会保証付(80%保証) 保証料率 年0.85% ただし、経営者保証免除対応を適用する場合は、1.05%  <保証料率の補助> 0.65%(経営者保証免除対応を適用する場合は、0.85%)を国が補助 ただし、条件変更に伴い生じる追加保証料については国の補助対象外 (参考) 申込人の保証料負担 保証料率 年0.2%	
<b>融資期間</b>	10年以内(据置5年以内)	
<b>担保・保証人</b>	必要となる場合あり(ただし、法人代表者以外の連帯保証人は不要。また、免除対応を適用する場合は法人代表者の連帯保証を徴求しない。)	
<b>借入申込先</b>	取扱金融機関	
<b>取扱金融機関</b>	滋賀銀行、関西みらい銀行、大垣共立銀行、京都銀行、福井銀行、滋賀中央信用金庫、長浜信用金庫、湖東信用金庫、京都信用金庫、京都中央信用金庫、滋賀県信用組合、滋賀県民信用組合、商工組合中央金庫、京滋信用組合、近畿産業信用組合、滋賀県信用農業協同組合連合会	

令和5年1月10日現在

## 【申込み等の基本的な流れ】（イメージ）



- ※1 農林水産業、金融・保険業、公務（公的機関）、学校法人、政治・経済、文化団体、宗教等、滋賀県信用保証協会の保証の対象外業種を除きます。
- ※2 融資限度額は、伴走支援型特別保証を利用した融資（セーフティネット資金（ポストコロナ新規枠・借換枠）、セーフティネット資金（コロナ新規枠・借換枠）等）を併せて**1億円**とします（融資残高含む）。
- ※3 設備資金の場合、融資対象となる設備について借入申込時に所要資金の30%以上の支払いがなされていないこと。
- ※4 融資利率は、今後金融情勢等により変更することがあります。

### （特記事項）

- ・セーフティネット保証は、一般保証とは別枠で利用できます。
- ・上記資金の融資対象に該当しない場合でも、他の資金が活用できる場合があります。また、融資対象者であっても、金融機関や信用保証協会の審査により、ご希望に添えない場合があります。

### 事前相談と借入申込先

上記の取扱金融機関

### 制度全般の相談

滋賀県 商工観光労働部 中小企業支援課 金融支援係